

# 第 42 回通常総会議案

と き：平成 20 年 6 月 6 日（金）

と ころ：八丁堀シャンテ

広島県内陸部振興対策協議会

## 目 次

|                   |                                      |    |
|-------------------|--------------------------------------|----|
| 通常総会次第            |                                      | 1  |
| 第 1 号議案           | 平成 19 年度会務報告及び重点目標とその対応について          |    |
|                   | 平成 19 年度会務報告                         | 2  |
|                   | 平成 19 年度重点目標とその対応                    | 3  |
| 参考資料              | 部局別要望事項                              | 9  |
| 第 2 号議案           | 平成 19 年度歳入歳出決算について                   |    |
|                   | 歳入の部                                 | 13 |
|                   | 歳出の部                                 | 14 |
|                   | 監査意見書                                | 15 |
| 第 3 号議案           | 平成 20 年度活動方針（案）、重点目標（案）及び事業計画（案）について |    |
|                   | 平成 20 年度活動方針（案）                      | 16 |
|                   | 平成 20 年度重点目標（案）                      | 16 |
|                   | 平成 20 年度事業計画（案）                      | 17 |
| 第 4 号議案           | 平成 20 年度歳入歳出予算（案）について                |    |
|                   | 歳入の部                                 | 18 |
|                   | 歳出の部                                 | 19 |
|                   | 一般負担金                                | 20 |
| 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿 |                                      | 21 |
| 広島県内陸部振興対策協議会会則   |                                      | 22 |

## 通 常 総 会 次 第

### 1 開 会

### 2 会 長 挨 拶

### 3 来 賓 祝 辞

### 4 議 事

(1) 第1号議案 平成19年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 平成19年度歳入歳出決算について  
(監査報告)

(3) 第3号議案 平成20年度活動方針(案)、重点目標(案)及び  
事業計画(案)について

(4) 第4号議案 平成20年度歳入歳出予算(案)について

### 5 そ の 他

### 6 閉 会

## 第1号議案

### 平成19年度会務報告及び重点目標とその対応について

#### 平成19年度会務報告

| 年 月 日           | 事 業 内 容                      | 場 所            |
|-----------------|------------------------------|----------------|
| 平成19年 4月11日     | 平成18年度会計監査                   | 安芸太田町<br>世 羅 町 |
| 4月22日           | 県議会議員意見交換会                   | 広 島 市 内        |
| 5月24日           | 役 員 会                        | 広島県議会          |
| 6月8日            | 第41回通常総会                     | 八丁堀シャンテ        |
| 6月25日<br>～7月20日 | 平成20年度主要施策に関する要望事項の<br>とりまとめ | 事 務 局          |
| 8月17日           | 役 員 会                        | 広島県議会          |
| 10月4日           | 理 事 会                        | 広島県議会          |
| 10月16日          | 平成20年度主要施策に関する要望活動           | 広島県議会          |
| 11月28日          | 平成20年度主要施策に関する中央要望活動         | 東 京            |
| 平成20年 2月7日      | 役 員 会                        | 広 島 市 内        |

## 平成19年度重点目標とその対応

### 1 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化

県における中山間地域の活性化策として、これまで、生活基盤や情報基盤の整備など、合併建設計画の着実な実施と地域の自立的発展を踏まえた多様な施策・支援が講じられているが、人口減少、少子高齢化の進行、社会構造の変化などにより、多くの課題を抱え、中山間地域を取り巻く環境は一層厳しくなっている。こうした中、平成20年度には、「新たな過疎対策」を重点分野の一つとして位置付け、「医療」「産業・雇用」「生活・福祉」など、幅広い分野において、緊急性や事業効果が高いと認められる対策に取り組むこととされている。

また、地方分権の推進という点でも、「分権改革推進計画」に基づき、事務・権限の移譲が進められている。

中山間地域の振興・発展は、今後においても県全体の活性化を図る上で極めて重要な課題であるとの認識のもと、本地域の特殊性を前提とした施策の展開と実行性が確保されるよう、県の基本方針並びに合併建設計画等を基軸とする支援策の充実と、地域実情・住民ニーズに沿った権限移譲について、引き続き、要請及び推進していく必要がある。

また、財政力が弱い本地域においては、三位一体改革に係る税源移譲の適正実施、地方交付税の保障、財源調整機能の充実・強化、新たな過疎対策特別措置法の制定等、引き続き、関係各方面に要望していく必要がある。

### 2 都市と中山間地域における情報格差の解消

県においては、国・市町と連携し、情報格差解消に向けた支援策に取り組まれており、民間商用サービスの展開が困難な地域へ県独自で支援するなど、ブロードバンドの環境整備の推進を図られている。

また、地上デジタル放送に係る支援については、国、放送事業者に対し、県内全域が視聴できる環境整備に必要な対策を講じられるよう要請されている。

しかしながら、合併後、広域な面積を有し、狭隘で急峻な山間に民家が点在する中山間地域では、情報基盤の整備等に係る財政的な負担が大きく、整備に時間を費やすことから、都市と中山間地域における情報格差の早期解消に向け、引き続き支援策の充実について要請していく必要がある。

### 3 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

平成17年度をもって内陸部振興対策協議会を構成する全ての市町が合併を完了し、合併建設計画に沿った、自立と活力あるまちづくりに向けた諸施策が実施されている。

県においても、合併建設計画に掲げられた県事業を重点的に推進されるとともに、市町事業の円滑実施に係る支援、国に対する確実な財政措置の要請等をされている。

今後も、広域となった合併後の市町が、周辺部も含めて早急かつ一体的に発展し、個性あるまちづくりの実現に向けた支援策の確実な実施と、さらなる施策の充実を要請していく必要がある。

#### 4 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

中山間地域においては、少子化・過疎化等の進行により、路線バスの利用者が減少する一方、地域実情に即したデマンド型乗合タクシーの需要が高まるなど、年々、生活交通の維持・確保は厳しさを増し、これに係る市町負担も増加傾向にある。

県においては、国・市町と連携し、広域的な生活バス路線の維持等に取り組まれ、平成19年度には、デマンド交通など市町運行路線に対する補助制度を、多様な運行形態に補助できる制度に見直すなど、地域実情に対応した生活交通支援策の充実を図られている。

今後も、引き続き、地域事情に沿った制度の拡充及び財政支援の充実強化等を要望する必要がある。

#### 5 JR芸備線の輸送改善対策の推進

当該鉄道に関し、利便性の向上については、朝夕やデタタイムの快速列車導入による時間短縮や増発、全列車へのトイレ整備など、具体的な成果が得られているところである。引き続き、沿線利用者のニーズを踏まえた、利便性の向上に向けた輸送改善がされるよう注視していく必要がある。

#### 6 JR可部線廃止区間の代替バス確保と沿線地域の観光交流支援策の充実強化

可部線廃止区間（可部から三段峡間）の代替交通確保については、急行バスにあっては、ほぼ従来の鉄道駅に停車し、在来バスの運行区間を全便三段峡まで延長運行するなど、生活交通の確保という視点を踏まえた運行形態が維持され、具体的な成果が得られている。

また、旧駅舎周辺を新たな観光交流拠点として整備し、民間との連携による交流推進団体等も積極的な観光交流活動を行っている。

引き続き、沿線住民の生活交通の利便性の向上と、沿線地域の実情に即した観光交流支援が図られるよう注視していく必要がある。

#### 7 県立広島大学地域連携センターの機能及び体制の充実

平成17年4月に開学した県立広島大学では、地域貢献等を総合的に推進する「地域連携センター」を3キャンパスに設置し、庄原市をはじめ内陸部の3市1町と包括的連携・協力協定を締結するなど、全学的な連携を図りながら各キャンパスの特色を生かした地域連携活動を展開されている。

特に庄原キャンパスの「庄原地域連携センター」においては、これまでの経緯を踏まえ、地域産業・地域社会の活性化、地域課題の解決等に貢献する機能を備え、政策提言や地域づくりへの支援強化を図られているところである。

また、平成17年度からは、重点研究事業に公募型の地域課題解決研究を追加し、さらに庄原市から新産業創出につながる農林業や環境保全に関する研究を受託するなど、地域課題の解決や活性化に係る諸事業を積極的に実践されている。

平成19年4月から公立大学法人となったことから、法人化による利点を生かした地域連携活動ができるよう機能及び体制の充実を、引き続き要請していく必要がある。

## 8 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進

県においては、家電製品に係る不法投棄対策として、法の対象品目の拡大、リサイクル費用の製品販売時に付加する方式の導入など、家電リサイクル制度のあり方について、国へ要請されている。不法投棄防止対策についても、機動的な監視体制を構築され、監視・指導の強化が図られている。今後も、不法投棄防止へ取組みを推進するため、より一層の監視・指導体制の強化を要請する必要がある。

自然環境の保全と野生生物との共生については、「特定鳥獣保護管理計画」を策定され、絶滅の恐れのある西中国山地のツキノワグマに関し、広報体制の整備や研修等により人的被害の防止と、適切な個体数の維持・管理の両立に努められている。

また、有害鳥獣防除対策については、平成19年度以降、順次、迅速な捕獲許可事務が可能となるよう、許可権限を市町へ移譲されている。

今後も、自然環境の保全と野生生物による人的被害防止対策の両面から、効果的な施策及び支援策について要請する必要がある。

## 9 中山間地域における医師確保対策をはじめとする医療体制の整備

中山間地域においては、産科・小児科などの特定診療科の医師不足、また看護師不足など深刻な課題を抱えている。

県においては、医療体制の維持・確保に取り組む市町に対し「緊急医療支援市町交付金」、「看護職員復職支援事業」など県独自の取組み等を行い、医師が不足する地域や診療科を対象とした直接的な支援や、中山間地域における医療体制の整備に取り組まれている。また医師が不足する分野での診療報酬の見直し等について、引き続き、国への要望を予定されている。

しかし、居住地域内で分娩できない市町が県内3市6町に及び、特に中山間地域では、医師・看護師等の確保が困難な状況が続いており、居住地域内で安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備と充実、総合的かつ持続可能な医療体制の構築について、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

## 10 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

県においては、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年度から市町の次世代育成支援行動計画の推進、並びに総合的な次世代育成の支援施策に取り組まれている。

また、地域の実情に応じた子育て支援に対し、保育所設置基準の見直しや規制緩和などの適切な支援や財源確保に関して国へ要望されているところである。

保育所運営に対する支援策の充実をはじめ、総合的・計画的な子育て支援・少子化対策について、引き続き、要請する必要がある。

## 11 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画における県事業の推進及び支援策の充実強化

県においては、県土保全や環境保全などの公益的機能の発揮、農山漁村の快適な生活空間の創出の実現、さらには中山間地域の活性化を図るため、「産業として自立できる農林水産業の確立」を最重要課題とし、重点的な支援と生産基盤の整備に取り組まれている。

今後においても、生産振興のみならず、地域振興・中山間地域対策の視点を堅持し、施策の充実や基盤整備等の支援を要請していく必要がある。

また、森林整備関係では、平成19年度から「ひろしまの森づくり事業」がスタートし、荒廃森林の整備、製材端材等をバイオマスエネルギーとして利活用する「木質バイオマス普及支援事業」にも取り組まれており、松くい虫被害対策については、効率的かつ効果的な伐倒駆除等の被害対策を実施されている。

引き続き、地球温暖化防止をはじめ、森林の多面的・公益的な機能を維持するため、森林バイオマスを中心とした地域循環型エネルギー供給システムの確立、普及、促進に向け、関連施策に係る支援を要請する必要がある。

## 12 中山間地域における集落維持施策の充実強化

県においては、住民自治組織の再編、地域づくりリーダーの育成、住民自治活動に対するフォローアップ事業、集落法人の設立支援など、住民自治や営農組織に対する支援を実施されている。しかしながら人口減少、少子高齢化などの進行により、コミュニティの維持など、地域活動が困難な状況に直面している集落の増加が懸念されており、引き続き、国などに政策の展開と財源確保などの支援を呼びかけ、より実効性のある集落維持施策の充実・強化に向けた支援を要請する必要がある。

## 13 鳥インフルエンザ等家畜伝染病対策の充実強化

県においては、鳥インフルエンザ対策として、高病原性鳥インフルエンザ対策事業等により、発生予防対策を確実に取り組むとともに、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合は、県内4ヶ所の家畜保健衛生所が中心となり、迅速かつ的確な初動防疫



活動を実施できるよう、家畜伝染病の蔓延防止に備えられている。

引き続き、市町、関係団体等との協力・連携を深め、防疫体制の整備推進を要請する必要がある。

#### 14 中国横断自動車道尾道松江線の整備促進

当該路線は、広島県尾道市から島根県松江市に至る全長 137 km の路線であり、島根県側では部分的に共用開始されている。

現在、尾道 JCT～甲山 IC 間の用地買収を概ね完了し、全面的な工事が進められており、甲山 IC 以北については、用地買収、文化財調査及び工事の促進を図る予定である。

また、平成 16 年 1 月から尾道～三刀屋間は、国土交通省の新直轄方式に切り替わり、整備が進められている。

引き続き、早期の全線供用開始に向け、強く要請する必要がある。

#### 15 地域高規格道路の整備促進

地域高規格道路の計画路線として、広島中央フライトロード、江府三次道路、東広島高田道路が指定されている。

江府三次道路は、高道路約 3 km が整備区間の指定を受け、平成 20 年 3 月に供用開始されている。また、鳥取県との県境部に位置し、平成 17 年 3 月に整備区間の指定を受けた鍵掛峠道路約 7 km (県内約 3 km) については、高尾三坂道路約 5 km を含めた約 12 km を対象に国土交通省の権限代行事業として事業推進が図られている。

東広島高田道路は、東広島道路約 2 km が整備区間の指定を受け、平成 20 年代前半の供用開始に向け整備が進められている。また、平成 17 年 3 月に整備区間の指定を受けた向原吉田道路約 5 km は、平成 17 年度から事業着手されている。

広島中央フライトロードは、本郷大和道路約 10 km が整備区間の指定を受け、一部区間約 3 km が供用されており、平成 22 年の供用開始に向け、(仮称)空港大橋等残り約 7 km 区間の整備が進められている。

整備区間の指定を受けた区間は着実な整備促進を、指定を受けていない区間は指定等の早期事業化を、また、備北フライトロードについては、計画路線の指定に向け、引き続き関係機関に要請していく必要がある。

#### 16 広島・江津間広域開発道路の整備促進

当該開発道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものである。

本道路を構成する道路のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道 433 号、国道 186 号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北

線であり、総延長45kmのうち約40kmは改良済みである。

引き続き、早期整備に向け、関係機関に要請していく必要がある。

## 17 中山間地域における学校教育の充実

県教育委員会では、中山間地域の学校教育の充実に向け、限られた定数の中での効果的な教職員の配置、学校管理・経営能力向上を目的とする管理主事の派遣、経験年数や職能成長に応じた教職員研修、教育センター指導主事による研修講座など、実効的な対応に努められている。

また、学校耐震化等に係る財源確保に関し、助成制度の充実など国へ要望・要請をされている。

引き続き、中山間地域の学校教育における課題解決と教育内容の充実を図るため、諸施策の推進、要望を続ける必要がある。

## 18 学校統廃合後の支援策の充実

県教育委員会では、小中学校規模適正化支援事業など、市町負担の軽減を図る財政支援を行うとともに、学校統廃合に伴う新たな教育環境への定着支援のため、希望する学校に非常勤講師が措置できる制度を設けるなど、学校統廃合に係る支援や教員体制の充実に努められている。

また、遠距離通学助成をはじめ、施設整備・廃校校舎の解体・撤去など、学校統合の諸課題等に係る財源確保に関し、補助制度の充実など国へ要望・要請をされている。

少子化が続く中、今後も学校統廃合に係る課題解決と教育環境の充実を図るため、学校統廃合後の支援策の充実・強化を要請する必要がある。

## 19 中山間地域における駐在所の整備推進

県警本部では、非常に厳しい財政の中で、耐用年数が経過し、老朽化した駐在所から、建て替え整備を行うよう努められている。

また、駐在所の配置については、昼夜の人口、世帯数、面積、行政区画及び事件・事故などの発生状況等の治安情勢を基準に設置され、地域住民の安全・安心の確保が図られている。

今後も、地域住民の生活安全を維持する拠点として、駐在所の整備推進と適正配置が図られるよう要請する必要がある。

## 総務部

| 要 望 事 項                | 要 望 内 容                                                                                                   | 摘 要  |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 都市と中山間地域における情報格差の解消 | (1) 情報・通信環境の格差是正に向けた施策推進と財政支援<br>① 情報通信の基盤整備 (CATV・ADSL 等) に係る財政支援<br>② 携帯電話の不感地域の解消<br>③ 地上デジタル放送受信に係る支援 | 重点要望 |
| 2. その他の要望              | (1) 電子申請等共同利用システムの構築<br>(2) 備北地域事務所庄原支局の存続                                                                |      |

## 政策企画部

| 要 望 事 項   | 要 望 内 容            | 摘 要 |
|-----------|--------------------|-----|
| 1. その他の要望 | (1) 道州制に係る課題等の情報提供 |     |

## 地域振興部

| 要 望 事 項                               | 要 望 内 容                                                                                                                                                                                                                                                 | 摘 要  |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化            | (1) 財源の確保及び財政支援の充実<br>① 税源移譲の適正実施及び地方交付税等の財源確保・財源調整機能の充実強化<br>② 中山間地域活性化に係る支援策の維持・充実<br>③ 新たな過疎対策特別措置法の制定<br>(2) さらなる地方分権の推進<br>① 自治体の状況を踏まえた事務移譲の推進<br>② 共同事務処理等移譲事務に係る支援策の充実<br>(3) 定住促進施策に係る支援<br>① 定住促進施策に係る財政支援                                    | 重点要望 |
| 2. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化     | (1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援<br>① 合併市町村補助金終了後の財政支援<br>② 市町事業の実施に係る交付税・合併特例債等の財政支援の強化                                                                                                                                                                   | 重点要望 |
| 3. 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化              | (1) デマンド型乗合タクシー等への支援<br>① デマンド型乗合タクシー等、新交通システムに係る支援策の創設<br>(2) 地方バス維持に係る支援<br>① 地域実情に沿った補助制度の充実及び財政支援の充実強化<br>② 既存バス路線の維持に係る支援策の充実<br>③ 交通系 IC カードシステム導入に係る市町負担部分への財政支援<br>(3) 生活交通確保事業の総合的な施策推進<br>① 県・市・町連携による交通体系による整備確立<br>② 生活交通システムの整備に係る総合支援策の創設 | 重点要望 |
| 4. JR芸備線の輸送改善対策の推進                    | 同左                                                                                                                                                                                                                                                      | 重点要望 |
| 5. JR可部線廃止区間の代替バス確保と沿線地域の観光交流支援策の充実強化 | 同左                                                                                                                                                                                                                                                      | 重点要望 |
| 6. 中山間地域における集落維持施策の充実強化               | (1) 集落維持施策に係る支援策の充実<br>① 住民自治組織活動に係る財政支援<br>② 集落維持施策に係る財源確保                                                                                                                                                                                             | 重点要望 |

## 県民生活部

| 要 望 事 項                     | 要 望 内 容              | 摘 要  |
|-----------------------------|----------------------|------|
| 1. 県立広島大学地域連携センターの機能及び体制の充実 | 同左                   | 重点要望 |
| 2. その他の要望                   | (1) 防災行政無線の整備に係る財政支援 |      |

## 環境部

| 要 望 事 項                     | 要 望 内 容                                                                                                                                                                                                             | 摘 要  |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進 | (1) 廃棄物処理対策の強化<br>① 家電リサイクル法の実施に伴う不法投棄対策への支援強化<br>② 監視・指導の強化、不法投棄対策への支援強化<br>(2) 自然環境の保全と野生動物との共生<br>① ツキノワグマによる人的被害防止対策の強化<br>② 有害鳥獣防除対策の充実強化（捕獲許可の規制緩和）<br>(3) 小型浄化槽設置整備事業に係る財政支援<br>(4) バイオマスエネルギーの普及・活用に係る施策の推進 | 重点要望 |

## 福祉保健部

| 要 望 事 項                          | 要 望 内 容                                                                                                                                                                  | 摘 要  |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 中山間地域における医師確保対策をはじめとする医療体制の整備 | (1) 中山間地域における医師等の確保<br>① 小児科、麻酔科、産婦人科等、特定診療科の医師確保<br>② 医師・看護師等医療従事者の確保<br>(2) 中山間地域における医療体制の維持・充実                                                                        | 重点要望 |
| 2. 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化    | (1) 少子化対策の推進及び支援策の充実強化<br>① 次世代育成支援行動計画の施策実施に係る財政支援<br>(2) 保育所運営に係る総合支援策の充実<br>① 保育所運営に係る財政支援と延長保育に係る補助採択要件の緩和<br>(3) 放課後児童育成健全事業に係る支援<br>① 放課後児童育成健全事業に係る財政支援と補助採択要件の緩和 | 重点要望 |
| 3. その他の要望                        | (1) 介護保険制度に係る支援の充実強化<br>① 介護保険制度の運営に係る事務費等の財政支援<br>(2) 障害者の自立支援に係る支援策の充実<br>① 障害者の経済的自立支援策の充実<br>(3) 保健所設置に係る要件の緩和<br>(4) 知的障害者更生相談所・婦人相談所業務に係る権限移譲                      |      |

## 商工労働部

| 要 望 事 項                    | 要 望 内 容                                    | 摘 要  |
|----------------------------|--------------------------------------------|------|
| 1. 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化 | (1) 企業立地に関する支援策の充実<br>(2) 産業観光等まちづくり事業への支援 | 重点要望 |

## 農林水産部

| 要 望 事 項                     | 要 望 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 摘 要  |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画の推進 | (1) 中山間地域への総合的な支援<br>① 地域特性を活かした中山間地域の活性化対策に係る財政支援<br>② 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業に係る財政支援<br>③ 新規就農者に係る育成支援<br>(2) 農業・農村基盤整備事業の推進<br>① 県営農村整備事業（営農団地・ほ場整備・農道整備等）の推進<br>② 小規模農業基盤整備（県単独公共農村基盤整備事業）における予算拡充及び補助採択要件の緩和<br>③ 土地改良区の事業拡大に対する制度改正等支援<br>④ 地すべり対策事業の推進<br>(3) 公益的な機能維持に係る森林整備事業の推進<br>① 木質バイオマスエネルギーの普及・活用に係る施策の推進<br>② 松くい虫被害対策及び造林事業の推進<br>(4) 有害鳥獣被害防止対策の充実<br>① 有害鳥獣駆除対策の充実強化<br>② 有害鳥獣防除対策の充実強化 | 重点要望 |
| 2. 中山間地域における集落維持施策の充実強化     | (1) 集落維持施策に対する支援策の充実<br>① 集落農場型農業生産法人設立育成に係る支援策の強化・継続<br>(2) 中山間地域等直接支払制度の拡充・継続<br>① 中山間地域等直接支払制度の継続<br>② 中山間地域等直接支払制度の採択基準緩和及び制度の改正                                                                                                                                                                                                                                                                    | 重点要望 |
| 3. 鳥インフルエンザ等家畜伝染病対策の充実強化    | 同左                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 重点要望 |
| 4. その他の要望                   | (1) 中山間地域の地域課題解決に係る支援<br>① 備北地域事務所農林局庄原支局の維持拡充<br>(2) 大規模林道の整備促進<br>① 緑資源幹線林道高尾・小坂線の整備促進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |

## 土木部

| 要 望 事 項                           | 要 望 内 容                                                                                                  | 摘 要  |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 中国横断自動車道・尾道松江線の整備促進            | 同左                                                                                                       | 重点要望 |
| 2. 地域高規格道路等の整備促進                  | (1) 地域高規格道路の整備促進<br>① 江府三次道路<br>② 東広島高田道路<br>③ 広島中央フライトロード<br>(2) 交流促進型広域道路の整備促進<br>① 備北フライトロード（甲山・油木）構想 | 重点要望 |
| 3. 広島～江津間広域開発道路の整備促進              | 同左                                                                                                       | 重点要望 |
| 4. 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化 | (1) 合併支援道路網整備の促進                                                                                         | 重点要望 |

|           |                                                     |  |
|-----------|-----------------------------------------------------|--|
| 5. その他の要望 | (1) 国道・県道の整備促進<br>(2) 河川改修の促進<br>(3) 道路事業に係る権限移譲の推進 |  |
|-----------|-----------------------------------------------------|--|

## 都市部

| 要望事項      | 要望内容                     | 摘要 |
|-----------|--------------------------|----|
| 1. その他の要望 | (1) 県の都市計画決定、認可等の権限移譲の推進 |    |

## 空港港湾部

| 要望事項      | 要望内容                       | 摘要 |
|-----------|----------------------------|----|
| 1. その他の要望 | (1) 広島空港・県北間定期バス路線開設及び支援強化 |    |

## 教育委員会

| 要望事項             | 要望内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 摘要   |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1. 中山間地域の学校教育の充実 | (1) 教職員体制の充実<br>① 小規模校の教職員定数の見直しと加配制度の充実<br>② 小規模校への専任教頭の配置<br>③ 管理主事等の派遣及び補助制度の存続<br>④ 教職員の研修機会の充実<br>(2) 特別支援教育体制の充実<br>① 学習障害等に対する巡回相談事業の充実<br>(3) 学校施設の耐震化に係る財政支援<br>(4) 準要保護児童生徒に係る財政支援の充実及び援助費国庫補助金の復活<br>(5) 高等学校の存続及び発展<br>① 県立高校の現体制維持と教育内容、教職員の充実<br>② 県立高校と県立農業技術大学の連携<br>(6) 教職員人事権の早期移譲 | 重点要望 |
| 2. 学校統廃合後の支援策の充実 | (1) 学校統廃合後の財政支援<br>① 小中学校適正配置に伴う遠距離通学助成等の充実<br>② 学校統合支援交付金の創設<br>(2) 学校統合後の教職員体制の充実支援<br>① 学校統廃合後の教職員の充実                                                                                                                                                                                             | 重点要望 |

## 県警本部

| 要望事項                 | 要望内容                             | 摘要   |
|----------------------|----------------------------------|------|
| 1. 中山間地域における駐在所の整備推進 | (1) 駐在所の計画的な整備推進<br>(2) 駐在所の適正配置 | 重点要望 |

## 第2号議案

### 平成19年度歳入歳出決算について

#### 歳入の部

(単位：円)

| 款       | 項      | 目        | 当初予算額     | 補正額 | 予算現額      | 収入済額      | 収入未済額    | 備考 |
|---------|--------|----------|-----------|-----|-----------|-----------|----------|----|
| 1. 会 費  |        |          | 1,669,000 | 0   | 1,669,000 | 1,573,000 | △ 96,000 |    |
|         | 1. 会 費 |          | 1,669,000 | 0   | 1,669,000 | 1,573,000 | △ 96,000 |    |
|         |        | 1. 一般負担金 | 1,189,000 | 0   | 1,189,000 | 1,189,000 | 0        |    |
|         |        | 2. 特別負担金 | 480,000   | 0   | 480,000   | 384,000   | △ 96,000 |    |
| 2. 補助金  |        |          | 110,000   | 0   | 110,000   | 110,000   | 0        |    |
|         | 1. 補助金 |          | 110,000   | 0   | 110,000   | 110,000   | 0        |    |
|         |        | 1. 県補助金  | 110,000   | 0   | 110,000   | 110,000   | 0        |    |
| 3. 雑収入  |        |          | 1,000     | 0   | 1,000     | 1,162     | 162      |    |
|         | 1. 雑収入 |          | 1,000     | 0   | 1,000     | 1,162     | 162      |    |
|         |        | 1. 雑 収 入 | 1,000     | 0   | 1,000     | 1,162     | 162      |    |
| 4. 繰越金  |        |          | 567,000   | 0   | 567,000   | 567,107   | 107      |    |
|         | 1. 繰越金 |          | 567,000   | 0   | 567,000   | 567,107   | 107      |    |
|         |        | 1. 繰 越 金 | 567,000   | 0   | 567,000   | 567,107   | 107      |    |
| 歳 入 合 計 |        |          | 2,347,000 | 0   | 2,347,000 | 2,251,269 | △ 95,731 |    |

## 歳出の部

(単位: 円)

| 款       | 項          | 目      | 当初予算額     | 補正額 | 充・流用額    | 予算現額      | 支出済額      | 不用額     | 備考 |
|---------|------------|--------|-----------|-----|----------|-----------|-----------|---------|----|
| 1. 事務局費 |            |        | 865,000   | 0   | 0        | 865,000   | 822,837   | 42,163  |    |
|         | 1. 事務局費    |        | 865,000   | 0   | 0        | 865,000   | 822,837   | 42,163  |    |
|         |            | 1. 報酬  | 600,000   | 0   | 0        | 600,000   | 600,000   | 0       |    |
|         |            | 2. 賃金  | 70,000    | 0   | 0        | 70,000    | 65,374    | 4,626   |    |
|         |            | 3. 旅費  | 50,000    | 0   | 0        | 50,000    | 26,400    | 23,600  |    |
|         |            | 4. 需用費 | 70,000    | 0   | △ 11,067 | 58,933    | 45,995    | 12,938  |    |
|         |            | 5. 役務費 | 25,000    | 0   | 0        | 25,000    | 24,001    | 999     |    |
|         |            | 6. 諸費  | 50,000    | 0   | 11,067   | 61,067    | 61,067    | 0       |    |
| 2. 会議費  |            |        | 273,000   | 0   | 0        | 273,000   | 221,910   | 51,090  |    |
|         | 1. 総会費     |        | 131,000   | 0   | 0        | 131,000   | 120,735   | 10,265  |    |
|         |            | 1. 需用費 | 100,000   | 0   | 0        | 100,000   | 89,735    | 10,265  |    |
|         |            | 2. 借上料 | 30,000    | 0   | 0        | 30,000    | 30,000    | 0       |    |
|         |            | 3. 諸費  | 1,000     | 0   | 0        | 1,000     | 1,000     | 0       |    |
|         | 2. 役員会費    |        | 142,000   | 0   | 0        | 142,000   | 101,175   | 40,825  |    |
|         |            | 1. 需用費 | 140,000   | 0   | 0        | 140,000   | 101,175   | 38,825  |    |
|         |            | 2. 借上料 | 1,000     | 0   | 0        | 1,000     | 0         | 1,000   |    |
|         |            | 3. 諸費  | 1,000     | 0   | 0        | 1,000     | 0         | 1,000   |    |
| 3. 事業費  |            |        | 1,206,000 | 0   | 0        | 1,206,000 | 710,595   | 495,405 |    |
|         | 1. 調査企画費   |        | 291,000   | 0   | 39,360   | 330,360   | 223,130   | 107,230 |    |
|         |            | 1. 賃金  | 180,000   | 0   | 0        | 180,000   | 86,830    | 93,170  |    |
|         |            | 2. 旅費  | 1,000     | 0   | 0        | 1,000     | 0         | 1,000   |    |
|         |            | 3. 需用費 | 90,000    | 0   | 39,360   | 129,360   | 129,360   | 0       |    |
|         |            | 4. 役務費 | 20,000    | 0   | 0        | 20,000    | 6,940     | 13,060  |    |
|         | 2. 促進対策費   |        | 655,000   | 0   | 0        | 655,000   | 376,118   | 278,882 |    |
|         |            | 1. 旅費  | 80,000    | 0   | 0        | 80,000    | 67,340    | 12,660  |    |
|         |            | 2. 需用費 | 120,000   | 0   | 0        | 120,000   | 119,133   | 867     |    |
|         |            | 3. 活動費 | 450,000   | 0   | 0        | 450,000   | 184,845   | 265,155 |    |
|         |            | 4. 諸費  | 5,000     | 0   | 0        | 5,000     | 4,800     | 200     |    |
|         | 3. 中央要望活動費 |        | 260,000   | 0   | △ 39,360 | 220,640   | 111,347   | 109,293 |    |
|         |            | 1. 旅費  | 160,000   | 0   | 0        | 160,000   | 53,860    | 106,140 |    |
|         |            | 2. 需用費 | 100,000   | 0   | △ 39,360 | 60,640    | 57,487    | 3,153   |    |
| 4. 予備費  |            |        | 3,000     | 0   | 0        | 3,000     | 0         | 3,000   |    |
|         | 1. 予備費     |        | 3,000     | 0   | 0        | 3,000     | 0         | 3,000   |    |
|         |            | 1. 予備費 | 3,000     | 0   | 0        | 3,000     | 0         | 3,000   |    |
| 歳出合計    |            |        | 2,347,000 | 0   | 0        | 2,347,000 | 1,755,342 | 591,658 |    |

歳入合計 2,251,269 円

歳出合計 1,755,342 円

差引繰越額 495,927 円



## 監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成19年度会計に係る歳入歳出決算書について、  
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ  
いても正確に処理されていることを認めます。

平成20年4月3日

監 事    三 次 市 長    吉 岡 広 小 路



世 羅 町 長    山 口 寛 昭



## 第3号議案

### 平成20年度活動方針（案）、重点目標（案）及び事業計画（案）について

#### 1 平成20年度活動方針（案）

中山間地域の4市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和43年の設立以来、会員相互の緊密なる連携のもと、当該地域の繁栄と発展を促進するため積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、引き続く人口の減少や著しい少子・高齢化の進行、農林業・商工業等を中心とした地域産業の衰退、生活・産業基盤における都市部との整備格差など、依然として多くの課題を抱え、地域活力の低下は否めない。また、平成の大合併から数年が経過し、合併の真価が問われる重要な時期を迎えるが、財政基盤が弱い本地域の自治体は、地方交付税の削減等により、厳しい財政運営を余儀なくされ、合併後の市町建設計画を実施するにあたり、計画と市町財政に乖離が生ずる状況に直面している。

一方で、本地域は、国土保全、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的機能を有しており、国民生活にとって重要な役割を担っている。

以上を踏まえ、広島県の活性化はもとより、美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、広島県内陸部振興対策協議会は、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

#### 2 平成20年度重点目標（案）

- 1 中山間地域活性化事業の推進及び支援策の充実強化
- 2 都市と中山間地域における情報格差の解消
- 3 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 4 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 5 新たな過疎対策法の制定
- 6 中山間地域における観光支援策の充実
- 7 県立広島大学地域連携センターの機能及び体制の充実
- 8 地域特性に立脚した環境政策・エネルギー政策の推進
- 9 中山間地域における医師確保対策をはじめとする医療体制の整備
- 10 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 11 広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画における県事業の推進及び支援策の充実強化
- 12 中山間地域における集落維持施策の充実強化
- 13 鳥インフルエンザ等家畜伝染病対策の充実強化
- 14 中国横断自動車道尾道松江線の整備促進
- 15 地域高規格道路の整備促進
- 16 広島・江津間広域開発道路の整備促進
- 17 中山間地域における学校教育の充実
- 18 学校統廃合後の支援策の充実
- 19 中山間地域における駐在所の整備推進

### 3 平成20年度事業計画（案）

| 年 月 日      | 事 業 内 容                      | 場 所            |
|------------|------------------------------|----------------|
| 平成20年 4月3日 | 平成19年度会計監査                   | 三 次 市<br>世 羅 町 |
| 5月19日      | 役 員 会                        | 広島県議会          |
| 6月6日       | 第42回通常総会                     | 八丁堀シャング        |
| 7月～<br>8月  | 平成21年度主要施策に関する要望事項の<br>とりまとめ | 事 務 局          |
| 8月中旬       | 役 員 会                        | 広島県議会          |
| 9月中旬       | 理 事 会                        | 広島県議会          |
| 10月中旬      | 平成21年度主要施策に関する要望活動           | 広島県議会          |
| 11月中旬      | 平成21年度主要施策に関する中央要望活動         | 東 京            |
| 平成21年 2月中旬 | 役 員 会                        | 広 島 市 内        |

# 第4号議案

## 平成20年度歳入歳出予算（案）について

### 歳入の部

(単位：千円)

| 款        | 項        | 目          | 予算額   | 対前年比較 | 摘 要 |
|----------|----------|------------|-------|-------|-----|
| 1. 会 費   |          |            | 1,573 | △ 96  |     |
|          | 1. 会 費   |            | 1,573 | △ 96  |     |
|          |          | 1. 一般負担金   | 1,189 | 0     |     |
|          |          | 2. 特別負担金   | 384   | △ 96  |     |
| 2. 補 助 金 |          |            | 110   | 0     |     |
|          | 1. 補 助 金 |            | 110   | 0     |     |
|          |          | 1. 県 補 助 金 | 110   | 0     |     |
| 3. 雑 収 入 |          |            | 1     | 0     |     |
|          | 1. 雑 収 入 |            | 1     | 0     |     |
|          |          | 1. 雑 収 入   | 1     | 0     |     |
| 4. 繰 越 金 |          |            | 495   | △ 72  |     |
|          | 1. 繰 越 金 |            | 495   | △ 72  |     |
|          |          | 1. 繰 越 金   | 495   | △ 72  |     |
| 歳 入 合 計  |          |            | 2,179 | △ 168 |     |

## 歳出の部

(単位：千円)

| 款       | 項          | 目        | 前年予算額 | 予算額   | 対前年比較 | 摘 要 |
|---------|------------|----------|-------|-------|-------|-----|
| 1. 事務局費 |            |          | 865   | 865   | 0     |     |
|         | 1. 事務局費    |          | 865   | 865   | 0     |     |
|         |            | 1. 報 酬   | 600   | 600   | 0     |     |
|         |            | 2. 賃 金   | 70    | 70    | 0     |     |
|         |            | 3. 旅 費   | 50    | 50    | 0     |     |
|         |            | 4. 需用費   | 70    | 70    | 0     |     |
|         |            | 5. 役務費   | 25    | 25    | 0     |     |
|         |            | 6. 諸 費   | 50    | 50    | 0     |     |
| 2. 会議費  |            |          | 273   | 233   | △ 40  |     |
|         | 1. 総 会 費   |          | 131   | 131   | 0     |     |
|         |            | 1. 需用費   | 100   | 100   | 0     |     |
|         |            | 2. 借上料   | 30    | 30    | 0     |     |
|         |            | 3. 諸 費   | 1     | 1     | 0     |     |
|         | 2. 役員会費    |          | 142   | 102   | △ 40  |     |
|         |            | 1. 需用費   | 140   | 100   | △ 40  |     |
|         |            | 2. 借上料   | 1     | 1     | 0     |     |
|         |            | 3. 諸 費   | 1     | 1     | 0     |     |
| 3. 事業費  |            |          | 1,206 | 1,076 | △ 130 |     |
|         | 1. 調査企画費   |          | 291   | 311   | 20    |     |
|         |            | 1. 賃 金   | 180   | 170   | △ 10  |     |
|         |            | 2. 旅 費   | 1     | 1     | 0     |     |
|         |            | 3. 需用費   | 90    | 120   | 30    |     |
|         |            | 4. 役務費   | 20    | 20    | 0     |     |
|         | 2. 促進対策費   |          | 655   | 505   | △ 150 |     |
|         |            | 1. 旅 費   | 80    | 80    | 0     |     |
|         |            | 2. 需用費   | 120   | 120   | 0     |     |
|         |            | 3. 活動費   | 450   | 300   | △ 150 |     |
|         |            | 4. 諸 費   | 5     | 5     | 0     |     |
|         | 3. 中央要望活動費 |          | 260   | 260   | 0     |     |
|         |            | 1. 旅 費   | 160   | 160   | 0     |     |
|         |            | 2. 需用費   | 100   | 100   | 0     |     |
| 4. 予備費  |            |          | 3     | 5     | 2     |     |
|         | 1. 予 備 費   |          | 3     | 5     | 2     |     |
|         |            | 1. 予 備 費 | 3     | 5     | 2     |     |
| 歳 出 合 計 |            |          | 2,347 | 2,179 | △ 168 |     |

平成20年度一般負担金(案)

| No. | 市 町 名     | 人 口 (人) | 平等割 (円) | 人口割 (円)   | 合 計(円)    |
|-----|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| 1   | 三 次 市     | 59,314  | 23,000  | 297,000   | 320,000   |
| 2   | 庄 原 市     | 43,149  | 23,000  | 216,000   | 239,000   |
| 3   | 安 芸 高 田 市 | 33,096  | 23,000  | 166,000   | 189,000   |
| 4   | 三原市(久井地域) | 5,184   | 23,000  | 26,000    | 49,000    |
| 5   | 安 芸 太 田 町 | 8,238   | 23,000  | 42,000    | 65,000    |
| 6   | 北 広 島 町   | 20,857  | 23,000  | 105,000   | 128,000   |
| 7   | 世 羅 町     | 18,866  | 23,000  | 95,000    | 118,000   |
| 8   | 神 石 高 原 町 | 11,590  | 23,000  | 58,000    | 81,000    |
| 合 計 |           | 200,294 | 184,000 | 1,005,000 | 1,189,000 |

算出基礎： 平等割：23,000円

人口割：人口数に5円を乗じて得た額を1,000円単位で切り上げた額。

人口数値：平成17年国勢調査による。

# 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

平成 20 年 6 月 1 日現在

| 役 職 名 | 職 氏 名                 |                       |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 会 長   | 県 議 会 議 員 児 玉 浩       | —                     |
| 副 会 長 | 庄 原 市 長 滝 口 季 彦       | 北 広 島 町 長 竹 下 正 彦     |
| 幹 事 長 | 県 議 会 議 員 小 林 秀 矩     | —                     |
| 副幹事長  | 県 議 会 議 員 野 村 常 雄     | —                     |
| 理 事   | 県 議 会 議 員 下 森 宏 昭     | —                     |
|       | —                     | 三 次 市 議 長 木 村 春 雄     |
|       | —                     | 庄 原 市 議 長 八 谷 文 策     |
|       | 安 芸 高 田 市 長 浜 田 一 義   | 安 芸 高 田 市 議 長 松 浦 利 貞 |
|       | 三 原 市 長 五 藤 康 之       | 三 原 市 議 長 真 嶋 智       |
|       | 安 芸 太 田 町 長 佐 々 木 清 蔵 | 安 芸 太 田 町 議 長 長 尾 勝 美 |
|       | —                     | 北 広 島 町 議 長 加 計 雅 章   |
|       | —                     | 世 羅 町 議 長 水 間 茂       |
|       | 神 石 高 原 町 長 牧 野 雄 光   | 神 石 高 原 町 議 長 岡 崎 箕   |
| 監 事   | 三 次 市 長 村 井 政 也       | 世 羅 町 長 山 口 寛 昭       |

## 広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部関係市町長

広島県内陸部関係市町議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長を置くことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

|   |      |     |   |
|---|------|-----|---|
| 1 | 会長   | 1   | 名 |
| 2 | 副会長  | 2   | 名 |
| 3 | 幹事長  | 1   | 名 |
| 4 | 副幹事長 | 1   | 名 |
| 5 | 理事   | 若干名 |   |
| 6 | 監事   | 2   | 名 |

第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。

附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。

附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。